

# 第20期 定時株主総会 招集ご通知

## 目次

第20期定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	12
事業報告	34
連結計算書類	56
計算書類	58
監査報告	60

### 開催日時

2026年5月28日（木曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

### 開催場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階  
「プロビデンスホール」

### 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

# Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに

## 社是

奉仕 創造 団結

## 経営理念

Do Create Mystyle  
暮らしの夢をカタチに

お客さまのために、新しい商品・サービスを創造し、  
変化に柔軟に対応しながら、地域と団結し、社会に奉仕する  
なくてはならない企業のカタチを実現します。

## 行動理念

すべてをお客さま視点からの発想で

**Demand Chain Management  
for Customer**

お客さまの満足と流通の進化を両立させる  
企業を実現します。

## 行動指針

お客さま第一

私たちは お客さまに寄り添って“よく”考えます。

誠実な対応

私たちは お客さまを“笑顔にできる”  
商品・サービスを提供します。

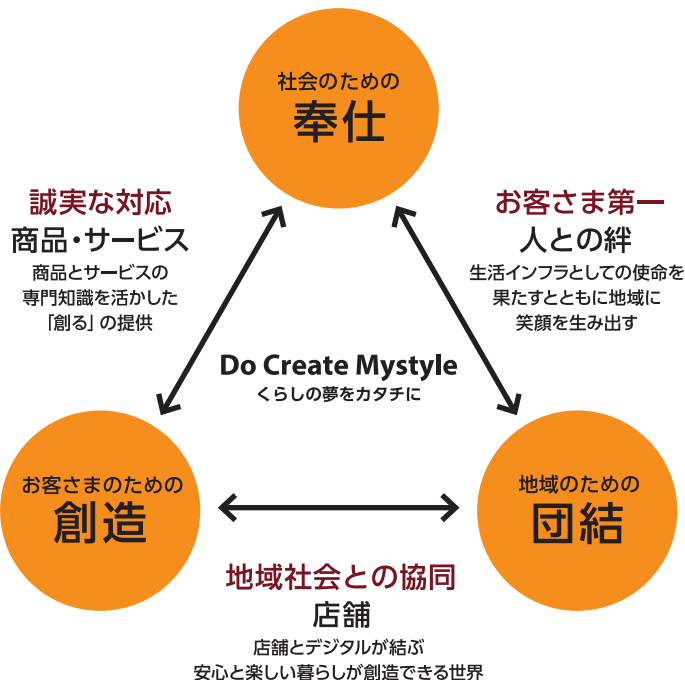
地域社会との協同

私たちは お客さまと“ともに”豊かなくらしを創造します。

チームワーク

私たちは 自らの役割を果たし 仲間を尊重し  
協力しあいます。

## Demand Chain Management for Customer



チームワーク

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第20期定時株主総会招集ご通知をお手許にお届けするにあたり一言ごあいさつ申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな景気の回復が見られる一方で、米国の通商政策による影響に加えて、中東情勢の悪化や中国経済の低迷、エネルギー価格や原材料価格の高止まりなど、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

小売業界におきましても、電気代や生活必需品などの継続的な物価上昇による生活防衛意識は依然として高く、加えて業態を超えた販売競争もあり、引き続き厳しい経営環境にあります。

そのような状況の中、当社は「新世代ホームセンター創造への挑戦～店舗の“再”活性化+事業領域の拡大～」を方針として、第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）で掲げた各事業戦略を着実に推進してまいりました。

また、ホームセンター事業を営む株式会社エンチャーにつきましては、2025年5月9日に締結した株式交換契約に基づき、2025年9月1日に株式交換を実施いたしました。リフォーム事業を営むホームテック株式会社につきましては、2025年11月4日に株式譲渡契約を締結し、2025年12月1日付で全株式を取得いたしました。

2026年より、長期事業構想である「豊かなくらしを総合的に提供する会社＝生活快適化総合企業」実現に向けて、新たな中期経営計画（2026年度～2028年度）がスタートいたします。

今後も経営理念「Do Create Mystyle くらしの夢をカタチに」のもと、グループ一体となって諸施策を着実に遂行し、持続的な成長と、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 兼 CEO

いしぐろ やすのり

石黒 靖規



2026年2月期（第20期）の業績の概要は以下のとおりです。

▶ 売上高

**533,107**  
百万円

▶ 営業利益

**31,014**  
百万円

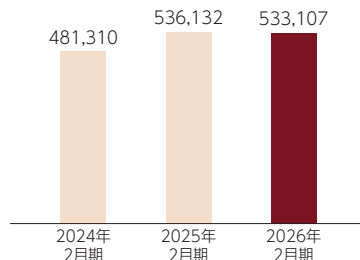
▶ 経常利益

**29,158**  
百万円

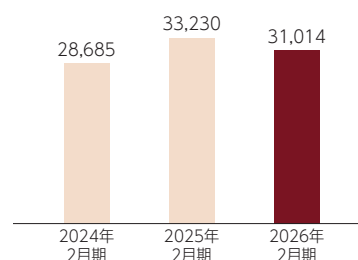
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益

**17,310**  
百万円

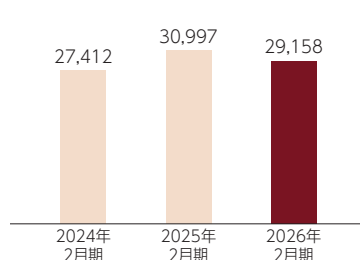
▶ 売上高 (百万円)



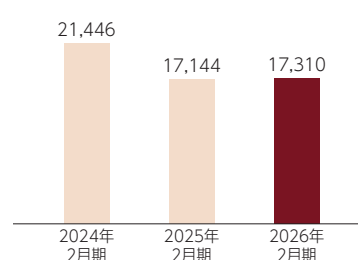
▶ 営業利益 (百万円)



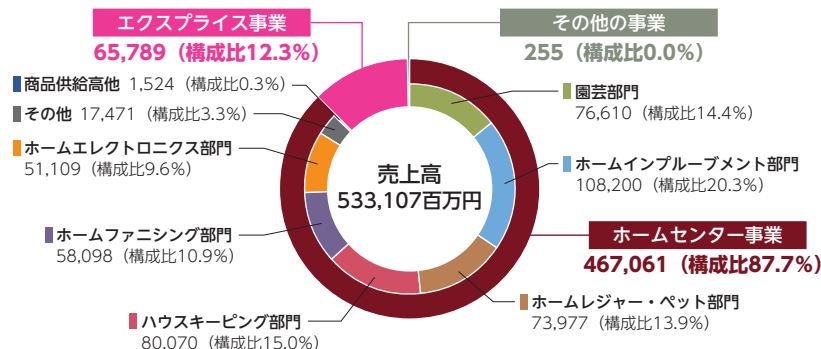
▶ 経常利益 (百万円)



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



▶ 商品別売上高 (百万円)



株主各位

証券コード 3050  
2026年5月1日  
(電子提供措置の開始日2026年4月30日)  
東京都品川区南大井六丁目22番7号

**DCMホールディングス株式会社**

代表取締役社長 兼 CEO 石黒 靖規

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く。）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/ir/ir-library/general-meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3050/teiji/>



【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「DCM」または証券「コード」に「3050」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。)

また、出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するよう、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2026年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第20期（2025年3月1日から2026年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2025年3月1日から2026年2月28日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名 選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
<b>4 招集にあたっての 決定事項</b>	<b>(1) 書面（郵送）とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の 取り扱い</b> 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合 は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたし ます。 <b>(2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い</b> インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後 に行使された内容を有効とさせていただきます。 <b>(3) 議決権行使書に賛否の意思がない場合の取り扱い</b> 各議案につき賛否の意思のない場合は、賛成の意思表示があったものとし てお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様もインターネットにより、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご視聴いただくことができます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社の定款第15条第2項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトまたは東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ・「業務の適正を確保するための体制」
- ・「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
- ・「連結株主資本等変動計算書」
- ・「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
- ・「株主資本等変動計算書」
- ・「重要な会計方針及びその他の注記」

なお、監査等委員会および会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトまたは東証ウェブサイトに掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年5月28日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○○○○○○○ 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

××××年××月××日

基幹日現在のご所有株式数 XX 股

議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXX

XXXXXXXX

XXXXXXXX

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

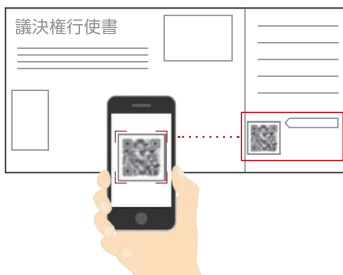
書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。なお、各議案につき賛否の意思のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

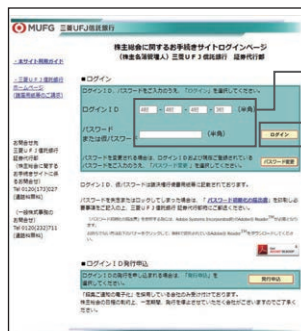


## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使方法が  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## ～株主総会ライブ配信のご案内～

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信をおこないます。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 1. 配信日時

**2026年5月28日（木曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで**

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、随時当社ウェブサイト (<https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/>) 等でご案内させていただきます。

### 2. 視聴方法

当日視聴URL：<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- (1) 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）をご入力いただくか、QRコードを読み込みアクセスしてください。
- (2) 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集ご通知同封の「議決権行使書用紙」の右側（副票）の下に記載しております議決権行使ウェブサイトの「ログインID」と「仮パスワード」と同じものを使用しております。

※議決権行使ウェブサイトの仮パスワードは、任意のパスワードに変更可能ですが、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」では変更後のパスワードが引き継がれません。そのため、議決権行使書用紙の右側（副票）下部の「仮パスワード」を継続してご利用いただきますので、議決権行使書用紙の右側（副票）はお手許にお控えいただきますようお願いください。

※株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の公開期間は、本招集ご通知到着時から2026年5月28日までです。公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

- (3) ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

### 3. ライブ配信にかかるご留意事項

インターネットによるライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、ライブ配信の視聴を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議をおこなうことはできません。

議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書用紙の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。

インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

本ライブ配信のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。

通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

本ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。

ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

### 【推奨環境】

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下のとおりです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

## 4. コールセンター受付時間と電話番号のご案内

### 【株主総会オンラインサイトおよび議決権行使書用紙の再発行に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

受付時間：平日午前9時～午後5時（土日祝日を除く。）

株主総会当日は、午前9時から株主総会終了まで

電話番号：0120-676-808

### 【ライブ配信（動画プレイヤーの視聴不具合等）に関するお問い合わせ先】

株式会社Jストリーム

受付時間：2026年5月28日（木曜日）（株主総会当日）のみ受付

午前9時30分から株主総会終了まで

電話番号：050-3187-7887

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>24円</b> 総額 <b>3,442,055,472円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年5月29日

**第2号議案****取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	ひさだ としひろ 久田 宗弘	取締役会長	再任
2	いしくろ やすのり 石黒 靖規	代表取締役社長 兼 CEO	再任
3	ほんだ けいぞう 本田 桂三	取締役執行役員 ホダカ事業管掌	再任
4	しみず としみつ 清水 敏光	取締役執行役員 エクسプライズ事業管掌	再任
5	なかがわ まさゆき 中川 真行	取締役執行役員 内部統制、経営戦略・広報管掌	再任
6	おおがめ ひろし 大亀 裕	取締役	再任

**再任** 再任取締役候補者

候補者番号

1



ひさだとしひろ  
久田宗弘

再任

生年月日

1946年12月19日

所有する当社の株式数

159,320株

#### 略歴、当社における地位および担当

2001年7月 (株)カーマ(現DCM(株)) 入社 顧問  
2002年6月 同社代表取締役副社長  
2002年9月 同社代表取締役社長  
2006年3月 DCM J a p a n(株)代表取締役社長  
2006年9月 当社代表取締役副社長  
2007年5月 当社代表取締役社長  
2012年3月 当社代表取締役社長執行役員  
2017年5月 当社代表取締役社長兼CEO  
2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO  
2025年5月 当社取締役会長(現任)  
2025年10月 (株)エンチャー取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

(株)エンチャー取締役

#### 取締役候補者とした理由

長年当社の代表取締役として経営を担い事業の発展に手腕を発揮しており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。その豊富な経営経験を生かしてグループ全体の事業発展に寄与しており、グループ経営の適切な監督および中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2



い し ぐ ろ や す の り  
石黒靖規

再任

生年月日

1963年1月20日

所有する当社の株式数

4,193,262株

### 略歴、当社における地位および担当

1991年9月 石黒ホーム(株) (現DCM(株)) 入社  
2003年2月 同社常務執行役員  
2006年2月 同社取締役専務執行役員  
2007年12月 同社取締役副社長  
2008年5月 当社取締役  
2011年3月 ホームマック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長  
2012年3月 当社取締役執行役員商品開発担当兼新業態開発担当  
2012年3月 ホームマック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長執行役員  
2012年9月 当社取締役執行役員商品開発担当兼新規事業推進担当  
2013年3月 当社取締役執行役員商品担当  
2014年5月 当社取締役副社長執行役員商品担当  
2016年5月 当社代表取締役副社長執行役員商品担当  
2016年12月 当社代表取締役副社長執行役員商品担当兼商品本部長  
2017年5月 当社代表取締役副社長兼COO兼商品担当兼商品本部長  
2017年5月 DCMホームマック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長  
2018年3月 同社代表取締役社長兼営業本部長  
2020年3月 当社代表取締役社長兼COO  
2021年3月 DCM(株)代表取締役社長兼商品本部長  
2022年3月 同社代表取締役社長  
2025年5月 当社代表取締役社長兼CEO (現任)

### 取締役候補者とした理由

代表取締役社長兼CEOを務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の経営理念である「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」の実現に向け、強いリーダーシップと決断力を発揮しており、当社のグループ成長戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

3



ほんだ けいぞう  
**本田 桂三**

再任

生年月日

1961年10月21日

所有する当社の株式数

12,630株

略歴、当社における地位および担当

1985年4月 (株)オスカー（現DCM(株)）入社  
2007年3月 同社店舗開発部長  
2009年3月 同社店舗開発統括部長兼店舗開発第一部長  
2009年11月 当社開発統括部長兼開発部長兼建設施設・契約管理部長  
2012年3月 (株)カーマ（現DCM(株)）執行役員開発統括部長  
2013年3月 当社開発統括部長兼開発企画部長  
2015年3月 DCMカーマ(株)（現DCM(株)）ホダカ事業部長  
2015年5月 同社執行役員ホダカ事業部長兼開発部長  
2016年5月 同社取締役執行役員ホダカ事業部長兼開発部長  
2016年5月 ホダカ(株)取締役  
2018年5月 DCMカーマ(株)（現DCM(株)）取締役執行役員営業副本部長  
兼ホダカ事業部長  
**2019年3月 ホダカ(株)代表取締役社長（現任）**  
2019年5月 当社取締役執行役員  
2019年5月 DCMカーマ(株)（現DCM(株)）代表取締役社長兼営業本部長  
2020年5月 当社取締役執行役員出店戦略室長  
2021年3月 当社取締役執行役員  
2021年3月 DCM(株)取締役副社長兼販売本部長  
2022年3月 同社取締役副社長兼営業本部長  
**2024年5月 当社取締役執行役員ホダカ事業管掌（現任）**

重要な兼職の状況

ホダカ(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、また、ホダカ事業管掌としてグループ経営の一端を担っております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4



しみず とし みつ  
**清水敏光**

再任

生年月日

1963年11月1日

所有する当社の株式数

12,040株

### 略歴、当社における地位および担当

1986年3月 (株)石黒商店(現DCM(株))入社  
2001年2月 同社北海道事業部店舗運営IV部長  
2003年7月 同社北海道地区販売計画推進部長  
2005年2月 同社新業態開発チーム担当部長  
2006年2月 同社Ben&Lee事業推進部担当部長  
2008年9月 同社人事・人材開発部長  
2010年3月 当社人事統括部長  
2011年5月 ホームマック(株)(現DCM(株))取締役  
2012年3月 当社執行役員人事統括部長  
2013年3月 当社執行役員総務・人事統括部長  
2015年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長  
2015年5月 DCMホームマック(株)(現DCM(株))取締役(常務待遇)  
2016年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼人事部長  
2016年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼人事部長兼内部統制・コンプライアンス担当兼内部統制室長  
2017年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼内部統制・コンプライアンス担当兼内部統制室長  
2018年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼内部統制・コンプライアンス担当兼経営企画室長  
2019年9月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼内部統制・コンプライアンス担当  
2020年3月 DCMホームマック(株)(現DCM(株))取締役(専務待遇)  
2020年5月 DCMサンワ(株)(現DCM(株))取締役  
2021年3月 当社取締役執行役員内部統制、総務・株式・広報管掌  
2021年3月 DCM(株)取締役副社長兼管理本部長兼総務・人事統括部長  
2022年1月 DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)代表取締役社長  
2022年3月 DCM(株)取締役副社長兼管理本部長  
2022年5月 (株)ケーヨー(現DCM(株))取締役  
2023年3月 当社取締役執行役員内部統制、総務・株式管掌  
2023年3月 **エクспライス(株)代表取締役社長(現任)**  
2023年3月 **マクスゼン(株)代表取締役社長(現任)**  
2024年5月 **当社取締役執行役員エクспライス事業管掌(現任)**

### 重要な兼職の状況

エクспライス(株)代表取締役社長

マクスゼン(株)代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、また、エクспライス事業管掌としてグループ経営の一端を担っております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

5



なかがわまさゆき  
**中川真行**

再任

生年月日

1968年4月15日

所有する当社の株式数

10,900株

略歴、当社における地位および担当

1991年3月 ダイキ(株) (現DCM(株)) 入社  
2010年3月 同社人事部長  
2012年9月 当社人事部長  
2013年3月 当社人事企画部長  
2014年3月 ダイキ(株) (現DCM(株)) 総務・人事部長  
2014年5月 同社執行役員総務・人事部長  
2016年9月 同社執行役員管理統括部長兼総務・人事部長  
2017年5月 同社取締役執行役員管理統括部長兼総務・人事部長  
2017年9月 同社取締役執行役員管理統括部長  
2019年5月 同社取締役常務執行役員管理統括部長  
2020年5月 当社取締役執行役員  
2020年5月 DCMダイキ(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長兼営業本部長  
2021年3月 DCM(株)取締役常務執行役員販売本部西日本販売統括部長  
2022年3月 同社取締役常務執行役員営業本部西日本販売統括部長  
2023年3月 当社取締役執行役員経営戦略・広報管掌  
2023年3月 DCM(株)取締役常務執行役員経営戦略室長  
2023年3月 エクスプライズ(株)取締役  
2024年3月 DCM(株)取締役常務執行役員経営戦略統括室長  
2024年3月 DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)取締役 (現任)  
2024年5月 当社取締役執行役員内部統制、経営戦略・広報管掌 (現任)  
2026年3月 DCM(株)取締役 (現任)

重要な兼職の状況

DCM(株)取締役  
DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)取締役

取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

6



おおがめ ひろし  
大 亀 裕

再任

生年月日

1960年5月26日

所有する当社の株式数

443,400株

### 略歴、当社における地位および担当

1988年9月 (株)ディック (現DCM(株)) 入社  
1989年2月 ダイキ(株) (現DCM(株)) 経営企画部長  
1995年6月 同社取締役  
2004年4月 同社代表取締役専務  
2005年7月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長  
2006年9月 当社取締役  
2011年12月 レックインダストリーズ(株)取締役会長  
2012年4月 (株)シルフィード (現(株)ダイキアクシス・サステイナブル・パワー) 代表取締役社長  
2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA (現PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長  
2015年5月 DCMダイキ(株) (現DCM(株)) 取締役  
2016年5月 当社取締役 (現任)  
2017年1月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA取締役会長 (現任)  
2017年3月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長グローバル事業本部長  
2017年3月 (株)岸本設計工務 (現(株)DAD)取締役会長  
2017年5月 (株)シルフィード (現(株)ダイキアクシス・サステイナブル・パワー) 取締役会長 (現任)  
2018年2月 (株)DAインベント (現(株)ダイキアクシス・サステイナブル・パワー) 取締役会長  
2019年3月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長CEO CGO  
2021年3月 同社代表取締役社長CEO  
2023年2月 (株)アドアシテム取締役会長 (現任)  
2023年2月 (株)メディア取締役会長 (現任)  
2023年5月 (株)Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長 (現任)  
2024年1月 (株)ダイキアクシス代表取締役会長CEO (現任)

### 重要な兼職の状況

(株)ダイキアクシス代表取締役会長CEO  
(株)Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。会社経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大亀裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。大亀裕氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）久田宗弘氏、石黒靖規氏、本田桂三氏、清水敏光氏、中川真行氏および大亀裕氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、取締役による報告、損害軽減および情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合は補償の対象としないこととしております。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を当該保険契約によって補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**第3号議案****監査等委員である取締役5名選任の件**

監査等委員である取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	かとう ひさかず 加藤 久和	執行役員財務・IR担当	新任
2	うの なおき 宇野 直樹	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	いば ひとみ 射場 瞬	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
4	いちえ まさひこ 市江 正彦	—	新任 社外 独立
5	じんぼ ひろこ 神保 寛子	—	新任 社外 独立

**新任** 新任取締役候補者

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 独立取締役候補者

候補者番号

1



かとうひさかず  
加藤久和

新任

生年月日

1964年3月28日

所有する当社の株式数

10,500株

略歴、当社における地位および担当

1986年3月 (株)カーマ(現DCM(株)) 入社  
2009年3月 同社経理部長  
2010年3月 同社財務部長  
2013年3月 当社財務・予算管理部長  
2017年3月 当社財務部長  
2021年3月 当社財務・IR担当  
2021年3月 DCM(株)財務統括部長兼財務部長  
2022年3月 同社財務統括部長  
2022年5月 **当社執行役員財務・IR担当(現任)**  
2022年5月 DCM(株)執行役員財務統括部長  
2024年3月 **同社取締役常務執行役員財務統括部長(現任)**

重要な兼職の状況

DCM(株)取締役常務執行役員財務統括部長(2026年5月28日退任予定)

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社執行役員財務・IR担当およびDCM(株)取締役常務執行役員財務統括部長として、DCMグループの財務・IR全般を統括しております。経営および財務・会計に関する高い知見を有していることから、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たせると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号

2



うの なお き  
宇野直樹

再任

社外

独立

生年月日

1953年6月27日

所有する当社の株式数

7,300株

### 略歴、当社における地位および担当

1977年4月 東京海上火災保険(株)入社  
2002年6月 東京海上あんしん生命(株)契約サービス部長  
2009年6月 東京海上日動火災保険(株)常務取締役  
2013年6月 東京海上日動システムズ(株)代表取締役社長  
**2017年5月 (株)テラスカイ社外取締役 (現任)**  
2020年5月 当社社外取締役  
**2022年5月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)**

### 重要な兼職の状況

(株)テラスカイ社外取締役

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

会社経営者としての豊富な経験・実績・見識を生かし、社外取締役として、独立、公正な立場から取締役会において積極にご発言いただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、監査等委員会の委員長ならびに指名委員会および報酬委員会の委員を務め、決定手続きの透明性と客観性を高めております。以上のことから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としています。

なお、本総会最終時点における社外取締役としての在任年数は6年であります。

候補者番号

3



い ば ひとみ  
射 場 瞬

再任

社外

独立

生年月日

1961年7月15日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

1984年 (株)ムツプロ 入社  
1988年 JTB (JAPAN TRAVEL BUREAU) INTERNATIONAL, NY本社  
コンサルタント (新規事業企画)  
1993年 COLGATE-PALMOLIVE COMPANY NY本社  
(新規事業開発、マーケティング、アジア・パシフィック戦略)  
1995年 KRAFT FOODS NY本社  
Jell-Oアソシエイト・プロダクト・マネージャー  
(冷蔵商品の新製品開発、マーケティング)  
1997年 COLGATE-PALMOLIVE COMPANY マニラ駐在&NY本社  
(Asia-Pacific部門シニアプロダクトマネージャー)  
2000年 American Express社 NY本社ディレクター  
(デジタル部門、プリペイド・ギフトカード開発部門)  
2005年 (株)Filaジャパン・マネージング・ディレクター  
2007年 日本コカ・コーラ(株)マーケティング本部副社長  
(シニア・バイス・プレジデント)  
(新規開発プロジェクト/イノベーション)  
2009年8月 (株)IBAカンパニー代表取締役社長 (現任)  
2022年5月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)  
2024年8月 (株)Gunosy社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)IBAカンパニー代表取締役社長  
(株)Gunosy社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

会社経営およびグローバルな分野における豊富な経験・実績・見識を生かし、社外取締役として、独立、公正な立場から取締役会において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。以上のことから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としています。  
なお、本総会最終時点における社外取締役としての在任年数は4年であります。

候補者番号

4



いち え ま さ ひ こ  
市江正彦

新任

社外

独立

生年月日

1960年1月2日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

1982年4月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行  
2006年4月 同行経営戦略部長兼政策金融評価室長  
2008年10月 ㈱日本政策投資銀行 投資企画部長  
2010年6月 同行企業金融第1部長  
2012年6月 同行常務執行役員  
2013年9月 同行取締役常務執行役員  
2015年9月 スカイマーク㈱代表取締役社長  
2020年10月 ㈱日本共創プラットフォーム常務執行役員（現任）  
2023年10月 ㈱経営共創基盤（現㈱IGPIグループ）シニア・エグゼクティブ・フェロー  
2025年6月 ㈱アイ・アールジャパンホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

㈱日本共創プラットフォーム常務執行役員  
㈱アイ・アールジャパンホールディングス社外取締役（監査等委員）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

長年にわたり投資銀行業務に幅広く携わってこられたほか、会社経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、独立、公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としています。

候補者番号

5



じん ぼ ひろ こ  
神保寛子

新任

社外

独立

生年月日

1976年2月19日

所有する当社の株式数

一株

### 略歴、当社における地位および担当

2000年4月 (株)東芝法務部入社  
2006年10月 第一東京弁護士会登録  
2006年10月 西村とさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所  
2013年2月 ニューヨーク州弁護士登録  
2018年9月 ライオン(株)臨床審査委員会委員（現任）  
2019年1月 西村あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）パートナー（現任）  
2019年4月 財務省関税外国為替等審議会・外国為替等分科会委員  
2020年10月 内閣府対日直接投資促進のための中長期戦略検討ワーキング・グループ委員  
2021年6月 総務省情報通信分野における外資規制の在り方に関する検討会構成員  
2022年5月 内閣府対日直接投資促進戦略重点事項推進ワーキング・グループ委員  
2022年5月 内閣府対日直接投資推進会議アドバイザー（現任）  
2024年1月 内閣府海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース委員（現任）

### 重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

直接会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として法務全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で当社の業務執行の監督等の役割を果たしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としています。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宇野直樹氏、射場瞬氏、市江正彦氏および神保寛子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、宇野直樹氏および射場瞬氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。2氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- また、加藤久和氏、市江正彦氏および神保寛子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、宇野直樹氏および射場瞬氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、取締役による報告、損害軽減および情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合は補償の対象としないこととしております。2氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- また、加藤久和氏、市江正彦氏および神保寛子氏の選任が承認された場合には、同様の補償契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を当該保険契約によって補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、宇野直樹氏および射場瞬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。2氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き2氏を独立役員とする予定であります。
- また、市江正彦氏および神保寛子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、2氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) 本総会後の取締役が保有する知識・経験・能力 (スキル・マトリックス)

本総会の第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、本総会後の取締役の保有する知識・経験・能力は以下のとおりです。

氏名	当社における地位		当社の取締役が保有する知識・経験・能力								
			経営全般	財務会計	法務 コンプライアンス	IT DX	HR 人材開発	営業 マーケティング	国際性	ESG	
久田 宗弘		取締役会長	●	●							
石黒 靖規		代表取締役社長 兼 CEO	●	●		●		●	●		
本田 桂三		取締役執行役員	●				●	●			
清水 敏光		取締役執行役員	●		●	●	●				
中川 真行		取締役執行役員	●		●		●	●			●
大亀 裕		取締役	●		●				●		●
加藤 久和		取締役 (監査等委員)	●	●							●
宇野 直樹	社外・独立	取締役 (監査等委員)	●			●		●			
射場 瞬	社外・独立	取締役 (監査等委員)	●			●	●	●	●		
市江 正彦	社外・独立	取締役 (監査等委員)	●	●				●			
神保 寛子	社外・独立	取締役 (監査等委員)			●		●		●		●

以上

## Topics

# 株式会社エンチョー・ホームテック株式会社のグループイン

広範な分野でシナジーを創出し、新しい企業価値を創造します



2025年9月に株式会社エンチョーが、同年12月にホームテック株式会社がDCMグループに参画いたしました。株式会社エンチョーは静岡県・愛知県を中心にホームセンター事業等を展開、ホームテック株式会社は東京都・神奈川県・埼玉県を中心に住宅のリフォーム・リノベーション事業を展開しております。今回のグループインにより、長期事業構想にて掲げている「生活快適化総合企業への変革」の実現に向けたシナジーの享受が期待できます。

## グループインによって期待されるシナジー効果



- 販売促進の効果拡大やシステム・物流網の再構築による効率的な経営体制の構築
- 人材交流による店舗運営の効率化
- 効率的かつ機動的な店舗開発
- 静岡県を中心とするドミナント強化
- 事業拡大による値入改善やコスト低減



- リフォーム事業の中核事業化
- 首都圏におけるドミナント強化
- 人材交流やノウハウ共有によるリフォーム事業に関する知識・経験の深化
- ホームセンター事業との施工領域の補完

今後は、新たな仲間とともに、事業拡大に加えて、スケールメリットを生かした仕入構造改革やコスト低減等の様々なシナジー効果を具体化することで、DCMグループ全体の更なる成長を図るとともに、当社の中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

## 第4次中期経営計画の概要・推進体制

当社グループは、社は「奉仕・創造・団結」、経営理念「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」、行動理念「Demand Chain Management for Customer」に基づき、長期事業構想「生活快適化総合企業への変革」を掲げております。

第4次中期経営計画(2026年度～2028年度)では、“すべてをお客さま視点からの発想で”をコンセプトに「選ばれるDCMへの転換を加速する3年間」の実現に向けて、売上高6,500億円、営業利益高423億円、ROE8.0%の達成を目指します。

### 第4次中期経営計画(26～28年度)

#### 選ばれるDCMへの転換を加速する3年間

～すべてをお客さま視点からの発想で～

##### 事業戦略

- 1 顧客戦略
- 2 商品戦略
- 3 店舗戦略
- 4 リフォーム戦略
- 5 DX戦略

##### 財務戦略

- 1 キャッシュアロケーション
- 2 株主還元方針
- 3 PBRを意識した経営の実現

##### 非財務戦略

- 1 人的資本経営
- 2 サステナビリティへの取り組み

### 長期事業構想

#### 「生活快適化総合企業」への変革

～「モノを販売する会社」から「豊かなくらしを総合的に提供する会社」へ～

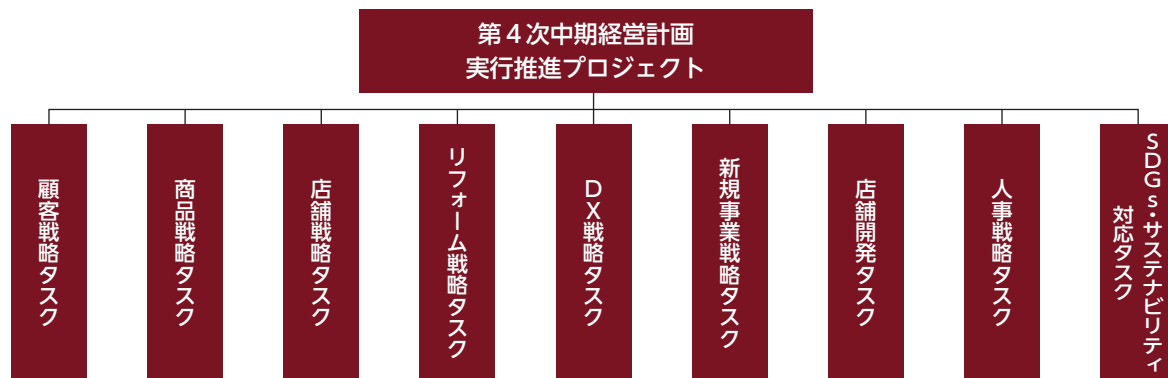
**Mission 1** 地域のお客さまが、「便利で豊かなくらしを過ごせること」を目標に進化する

**Mission 2** 新業態を含む複数事業を戦略的に展開し、プロの支援とDIYの醸成を目指す

**Mission 3** お客さまの利便性を高めるための「デジタルシフト戦略」を推進する

## 長期事業構想と中期経営計画の達成を推進する 社内横断型組織「第4次中期経営計画 実行推進プロジェクト」

「第4次中期経営計画 実行推進プロジェクト」は、9つのタスクから構成しており、計画達成に向けたエンジンを担います。各タスクは各統括部の実行責任者がリーダーとなり、責任を持って遂行していきます。また、各タスクはSDGsの重点課題とも連動していることから、本プロジェクトの推進を通じて、当社のサステナビリティ向上にも取り組んでまいります。



### ■ 第4次中期経営計画:2028年度の目標数値と2030年度の目標イメージ

単位:百万円

	2025年度実績	2028年度目標	2030年度目標(イメージ)*
売上高	533,107	650,000	900,000
売上総利益率	34.3%	35.9%	38.0%
営業利益	31,014	42,300	63,000
営業利益率	5.8%	6.5%	7.0%
経常利益	29,158	40,500	63,000
当期純利益	17,310	26,500	40,000
ROE	6.2%	8.0%	継続的に10.0%以上

# DCMグループの重点課題

DCMグループは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向け、5つの重点課題を設定し、中長期的な目標達成に取り組んでまいります。

	No.	重点課題	対応するSDGs	長期的課題	中期目標・KPI(2028年度)	2026年度 取り組み事項		
環境	I	脱炭素と循環型事業 (製品・店舗・物流)	   	GHG排出量の削減	2028年度GHG排出量(Scope1,2) 34%削減(2020年度比)	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの導入促進</li> <li>車両積載効率の向上および物流ネットワークの最適化(共同配送・引取物流の推進等)による輸送回数の低減</li> </ul>		
				サーキュラーエコノミーの推進	開発商品と運搬・納品方法の改善によるCO <sub>2</sub> 排出量削減	リサイクル取り組み強化による廃棄物の削減 ・資源回収実施店舗の拡大 ・不要土回収サービス導入 144店舗 ※回収後は再製品化	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した商品パッケージへの転換</li> <li>物流効率を考慮した規格・梱包の商品開発</li> <li>店舗での資源回収取り組みの強化と再製品化</li> <li>都市部での不要土回収と再製品化</li> <li>発注量コントロール精度向上による廃棄物の削減</li> <li>電子レシート等の紙使用削減の取り組み</li> </ul>	
				環境保全と社会貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協働で行う社会貢献活動の実施</li> <li>森の保全や環境を守る社会貢献活動への参加者 のべ16,000人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植樹、育樹活動による森林保全活動</li> <li>花と緑を育む地域緑化活動の実施</li> <li>グループ全体で取り組む地域清掃活動</li> </ul>		
社会	II	地域のくらし・住まいの価値創造	 	くらしを豊かにする商品とサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の課題解決につながる新たな価値提案による利用拡大とファン化の実現</li> <li>お客様に支持される店舗づくり</li> <li>DCMアプリ会員数 600万人</li> <li>PB売上高構成比 40%</li> <li>※対象:DCM株式会社</li> <li>リフォーム事業売上高 500億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の声を反映したプライベートブランド商品の販売</li> <li>利便性が向上した新しいECサイトのリリース</li> <li>生活の困りごとを解決するコミュニティサイトの運営</li> <li>体験型の売場展開やDIY教室の実施</li> <li>くらしの困りごとを解決する「住まいるヘルパー」の拡大と住まいの困りごとを解消するリフォームの提案</li> </ul>		
				レジリエンスと地域共助	 	災害対応力を備えた地域密着型防災拠点の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災拠点としての店舗づくり</li> <li>店舗や地域で実施する防災啓発活動 60回/年</li> <li>災害対応商品の備蓄強化</li> <li>各自治体との協体制度の拡大</li> <li>協定締結数 213件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>店舗や物流センターでの災害対応関連商品の備蓄</li> <li>災害時に生活インフラを維持する防災拠点機能の拡充</li> <li>防災啓発活動の実施</li> <li>自治体との防災協定締結</li> </ul>
						人と組織のウェルビーイングと公正		エンゲージメントを高める職場環境の実現
ガバナンス	V	誠実な経営基盤	 	ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期事業構想実現に向けた中期経営計画の確実な遂行</li> <li>リスク対応と財務・非財務情報の積極的開示と対話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画の確実な遂行と検証</li> <li>経営人材の育成</li> <li>情報システムのセキュリティ対策</li> <li>サステナビリティ関連事項を含む積極的情報開示</li> </ul>		

「DCMアドバイザー」は接客・商品知識向上を目的とした社内資格

# 活動のご報告

## 防災啓発活動と地域の防災拠点としての確立

当社グループでは、防災をホームセンターの重要な社会的役割の一つと捉え、「防災DIY」というスローガンのもと、お客さまご自身による主体的な災害への備えを支援する啓発活動を推進しています。具体的には、市町村で行われる防災イベントへの参加をはじめ、小・中学校での「防災出前授業」や、防災用品を体験していただく「店舗防災啓発活動」、自力で災害の備えが困難な世帯を支援する「新たな備えサポート隊」等の活動を行っています。

中でも「新たな備えサポート隊」は、自治体・企業・大学と連携して高齢者等の世帯を支援する取り組みとして、2022年愛媛県松山市での発足以来、毎年約100世帯で家具転倒防止器具の取付等を実施しており、2025年からは北海道札幌市でも活動を開始しました。

加えて、各自治体と防災協定の締結や、災害時に需要が高まる商品の備蓄体制の整備などを通じて、地域の防災拠点として支援できる体制づくりを進めております。



新たな備えサポート隊による、家具転倒防止器具の設置

## 広がる教育支援の輪～DCM DIY place × 広尾小学校～

DCM株式会社の体験型店舗「DCM DIY place」では、DIYを通じた地域の小学校への教育支援の輪を広げています。2025年12月に渋谷区立広尾小学校で開催された「広尾どんどこ祭り」には、3カ月前から資材の相談や出張講師による支援を開始し、当日は一緒に作り上げた山車とお祭り屋台で参加をしました。電動工具の使い方を学ぶところから始め、組立・塗装・装飾まで子供たち自身で作成、屋台ではくじやゲームを工夫し、他学年や保護者、地域の方々に楽しんでもらえました。

今後も教育支援に積極的に参画し、持続可能な地域の発展と、DIYを通じて発想を形にする体験、主体性と思考力を育む学びのお手伝いをしていきます。



広尾どんどこ祭り（一緒に作り上げた山車）

## 店舗における再生可能エネルギー導入の取り組み

当社グループでは、2030年度のGHG(温室効果ガス)排出量削減目標の達成に向け、発電設備を保有することなく(オフバランス)、再生可能エネルギー(以下、「再エネ」)を調達し、環境価値を享受できるPPAスキームを導入しています。電力調達コストや環境負荷、近隣への影響を総合的に評価のうえ、2024年DCM呉羽駅北店への導入を皮切りに、2025年3月のDCM大垣鶴見店では地場企業と協働し、オンサイトPPAサービスと再エネ由来の電気契約を組み合わせ、「100%CO<sub>2</sub>フリー店舗」を実現しました。さらにDCM岡崎南店では余剰電力を他店へ供給する複合型PPA、DCM八街店など5店舗ではソーラーカーポート型PPAも試行しています。引き続き再エネを活用しながら2050年度カーボンニュートラルの達成を目指して、個々の施策を着実に推し進めていきます。



DCM呉羽駅北店(富山県富山市)

※オンサイトPPAサービス：敷地内の屋上などに設置した太陽光発電設備などから、電気を供給するサービス

## DCMブランド



“満足できる品質”と“納得できる価格”を兼ね備えた商品こそ  
 私たちがお届けしたい“価値ある商品”です。

## DCMブランドの注目商品！



## DCMまくだけで復活 土の再生材

古い土をよみがえらせ、植物が生育しやすい土に改良することができる「土の再生材」です。土の上に“まくだけ”や“まぜるだけ”なので手軽に土を再生することができます。

古い土は植物の生育に必要な養分が不足していたり、通気性や保水性が失われて水はけが悪い状態になっていたり、そのまま再利用するのは難しい状態になっています。

「DCMまくだけで復活 土の再生材」は、再生材に含まれる善玉菌が根から出る老廃物を分解して土の団粒化を促進し、植物が生育しやすい土に改良します。

鉢・プランター用、菜園・花壇用、果樹・庭木用、観葉植物用、バラ用の5種類をラインナップしており、用途に合わせてお選びいただけます。



## DCMシートに置くだけワイパー

ポンッと置くだけ！手軽に素早くお掃除が開始できるフロアワイパーです。専用のドライシートを、ワイパーの「ぴたっとクッション(面ファスナー)」に押し付けるだけで簡単に取り付けが可能となっています。また、クッション面は髪の毛・ホコリを取り込みやすい曲面状になっており、床面にフィットするのでシート全面で汚れをキャッチできます。

さらに、本体にストッパーとクリップが付いているので、専用のドライシートだけでなく、市販のシートやぞうきんも使用できる2way仕様となっております。ヘッドの固定や柄の伸縮も可能で、壁や天井など手が届きにくい場所のお掃除にも使用できます。

# 事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな景気の回復が見られる一方で、米国の通商政策による影響に加えて、中東情勢の悪化や中国経済の低迷、エネルギー価格や原材料価格の高止まりなど、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

小売業界におきましても、電気代や生活必需品などの継続的な物価上昇による生活防衛意識は依然として高く、加えて業態を超えた販売競争もあり、引き続き厳しい経営環境にあります。

そのような状況の中、当社は「新世代ホームセンター創造への挑戦～店舗の“再”活性化＋事業領域の拡大～」を方針として、第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）で掲げた各事業戦略を着実に推進してまいりました。

当連結会計年度の販売面につきましては、夏場の猛暑や残暑の影響でエアコンや空調服などが好調に推移したものの、前年度の防災用品と防犯用品の需要の反動を各部門で大きく受けました。DCMブランド商品につきましては、原材料価格の高騰と円安による仕入価格の上昇、物流コスト上昇などの影響を受けておりますが、環境に配慮した商品開発、節電や節約商品の新規展開、販促強化などに取り組んだ効果もあり、売上高構成比率を引き上げることができました。また、エクспライズ株式会社のPB商品（MAXZEN）についても重点販売に取り組んでまいりました。

当社グループの新規出店につきましては9店舗、退店につきましては7店舗を実施しました。これに新たにDCMグループへ仲間入りした株式会社エンチャーの53店舗とホームテック株式会社の20店舗を加えて、当連結会計年度末日現在の店舗数は918店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は5,423億1千7百万円（前年同期比99.6%）、営業利益は310億1千4百万円（前年同期比93.3%）、経常利益は291億5千8百万円（前年同期比94.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、173億1千0百万円（前年同期比101.0%）となりました。

また、株式会社エンチャーにつきましては、2025年5月9日に締結した株式交換契約に基づき、2025年9月1日に株式交換を実施いたしました。株式会社エンチャーとは経営統合委員会を設置し、商品・販促、システム、店舗運営、総務、人事、財務等の部門ごとの分科会方式にて、経営統合に係る課題を解決しつつ、シナジー効果最大化に向けて取り組んでおります。なお、みなし取得日を2025年9月30日としているため、2025年10月1日より株式会社エンチャーの業績を含めております。

リフォーム事業を営むホームテック株式会社につきましては、2025年11月4日に株式譲渡契約を締結し、2025年12月1日付で全株式を取得いたしました。DCMグループへの仲間入りにより、首都圏におけるリフォーム事業のドミナント強化、両社の施工領域の補完などを見込んでおります。なお、当連結会計年度におきましては、みなし取得日である2025年12月31日の貸借対照表のみを含めております。

	第19期 (2025年2月期)	第20期 (2026年2月期)	前年同期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
営業収益	544,602	542,317	99.6%
営業利益	33,230	31,014	93.3%
経常利益	30,997	29,158	94.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	17,144	17,310	101.0%

## 商品別売上状況

ホームセンター事業の主要商品部門別の状況は次のとおりであります。

### 園芸部門

取扱商品

園芸用品、大型機械、農業・業務資材、屋外資材、植物他

春の低温や夏場の猛暑、降雨など天候不順の影響を受けましたが、食品価格高騰の影響もあって野菜苗や種は好調に推移しました。また、1月以降は降雪の影響で除雪用品も好調でした。その結果、売上高は766億1千0百万円（前年同期比98.9%）となりました。

売上高

766億1千0百万円



### ホームインプローブメント部門

取扱商品

作業用品、金物、工具、塗料、補修、木材、建築資材他

前年度の南海トラフ地震臨時情報発表による防災用品需要の反動に加えて、防犯用品需要についても反動を受けました。また、猛暑や残暑の影響もあって空調服は好調に推移しましたが、暖冬によって防寒衣料などの冬物用品は低調でした。その結果、売上高は1,082億0百万円（前年同期比101.8%）となりました。

売上高

1,082億0百万円



### ホームレジャー・ペット部門

取扱商品

カー用品、スポーツ、玩具、自転車、レジャー、ペット用品他

犬猫フードを中心としたペット用品は低調でしたが、DCMブランドを中心に電動自転車は好調に推移しました。猛暑や熊被害の影響もあって、バーベキュー用品や木炭などのレジャー用品は低調に推移しました。その結果、売上高は739億7千7百万円（前年同期比98.2%）となりました。

売上高

739億7千7百万円



## ハウスキーピング部門

取扱商品

日用消耗品、文具、ヘルスケア・ビューティケア、食品他

節約志向の高まりによって買い控えの影響を受けましたが、日用消耗品については販売強化の効果によって洗濯洗剤が好調に推移しました。食品については、非常食などが前年度の防災需要の反動を大きく受けました。その結果、売上高は800億7千0百万円（前年同期比99.0%）となりました。

売上高

800億7千0百万円



## ホームファニッシング部門

取扱商品

インテリア、寝具、家具収納、ダイニング・キッチン、バス・トイレタリー他

ダイニングキッチン用品については、新規展開したDCMブランドのフライパンが好調に推移しました。インテリア用品や家具収納用品は暖冬や節約志向の高まりによる影響を受けて全体的に低調でした。その結果、売上高は580億9千8百万円（前年同期比96.3%）となりました。

売上高

580億9千8百万円



## ホームエレクトロニクス部門

取扱商品

家庭電器、冷暖房、電材・照明、AV情報機器、住宅設備、エクステリア他

カセットコンロやボンベ、電池などは前年度の防災需要の反動を大きく受けました。一方、店舗でのMAXZENの導入拡大や重点販売に取り組んだ結果、エアコンやLED電球などが好調に推移しました。その結果、売上高は511億9百万円（前年同期比94.6%）となりました。

売上高

511億9百万円



## その他

売上高 174億7千1百万円

取扱商品 テナント植物、テナントペット、灯油、工事費、サービス料他



## 商品供給高他

売上高 15億2千4百万円



## ホームセンター事業計

売上高 4,670億6千1百万円

## エクスプライズ事業

売上高 657億8千9百万円

## その他の事業

売上高 2億5千5百万円

## 合計

売上高 5,331億7百万円

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資金額は、ホームセンター事業を中心に有形固定資産で119億7百万円、敷金及び保証金で3億1千9百万円でありました。その主なものは新規出店9店によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として80億円の調達をおこないました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の完全子会社であるDCM株式会社と株式会社タパスは、2025年3月1日を効力発生日としてDCM株式会社を吸収合併存続会社、株式会社タパスを吸収合併消滅会社とする吸収合併をおこないました。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社および株式会社エンチャーは、2025年5月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社エンチャーを株式交換完全子会社とする株式交換をおこなうことを決議し、同日付けで締結した株式交換契約に基づき2025年9月1日付で株式交換をおこない、株式会社エンチャーを完全子会社といたしました。

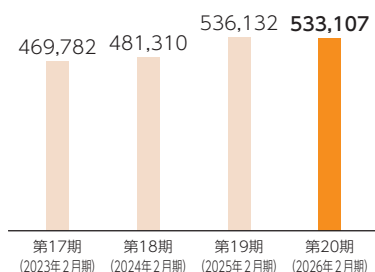
当社は、2025年11月4日開催の取締役会において、ホームテック株式会社の株式を100%取得して完全子会社化することを決議し、同日付けで締結した株式譲渡契約に基づき、2025年12月1日付でホームテック株式会社の全株式を取得いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

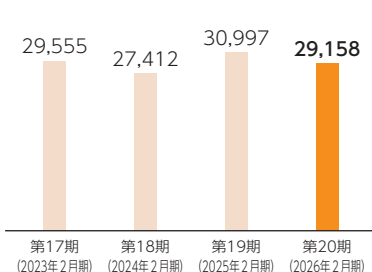
区分	第17期 (2023年2月期)	第18期 (2024年2月期)	第19期 (2025年2月期)	第20期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
売上高	(百万円) 469,782	481,310	536,132	533,107
経常利益	(百万円) 29,555	27,412	30,997	29,158
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 18,135	21,446	17,144	17,310
1株当たり当期純利益	125円03銭	159円49銭	128円01銭	127円02銭
総資産	(百万円) 515,955	622,734	647,936	670,854
純資産	(百万円) 243,353	251,274	264,299	298,177
1株当たり純資産	1,738円39銭	1,877円90銭	1,972円62銭	2,154円31銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

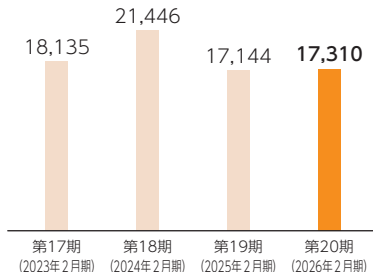
売上高 (単位：百万円)



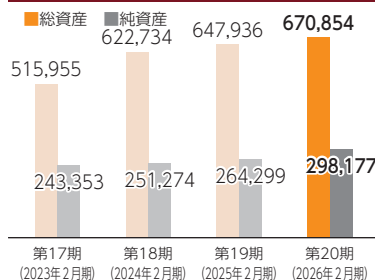
経常利益 (単位：百万円)



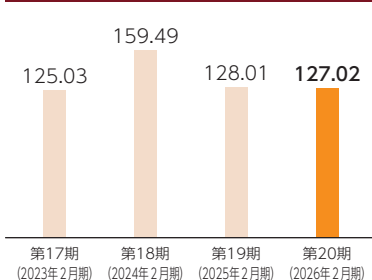
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



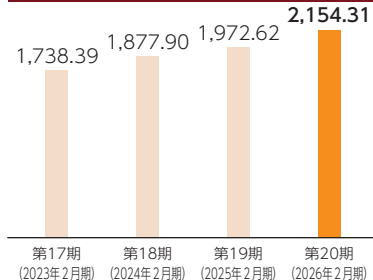
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
DCM(株)	100	100.0	ホームセンター業
エクスプライス(株)	100	100.0	家電を中心とするECサイトの運営および法人販売

#### ② 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
DCM(株)	東京都品川区南大井六丁目22番7号	210,763	472,198

### (4) 対処すべき課題

長期事業構想の実現へ向けて、第4次中期経営計画に基づいた以下の重点施策に取り組んでまいります。

#### ① 顧客戦略

店舗、EC、アプリなど様々なチャネルをシームレスに繋ぐことにより、DCMが提供する商品やサービスをより多くのお客さまに体験していただける環境づくりに努めます。それらにより、利便性と満足度の向上による高い顧客体験を実現します。

#### ② 商品戦略

お客さまや従業員の声を体系的に収集することで、顧客視点からの商品開発を推し進めます。また、猛暑、防災、防犯など、市場で関心の高いカテゴリーを軸とした商品開発に対して、スピード感を持って取り組みます。DCMならではのプライベートブランド(PB)・専売品の価値を磨き、顧客の来店動機を高めます。

#### ③ 店舗戦略

店舗改装に加え、業態転換や新規事業の立ち上げ、グループ内リソースの戦略的な店舗展開を推進し、経営資源を最大限に活用することで、持続的な成長と収益構造の強化に努めます。また、店舗駐車場や遊休地等の有効活用により、新たな収益源の確保にも取り組みます。

#### ④ リフォーム戦略

2025年12月に当社グループに参画したホームテック株式会社を中心に大規模リフォームの受注拡大を図ります。また、簡易工事や軽作業をメインとする住まいるヘルパー事業では、メニューの拡充により、お客さまの日常のお困りごとに幅広くお応えします。さらに、職人不足という社会課題に対応すべく、自社施工スタッフの教育・増員を図り、顧客との長期的な信頼関係の構築に努めます。

#### ⑤ DX戦略

当社グループのDX戦略は、「売上向上」「利益拡大」「事業継続」の3つの視点から推進します。お客さまには利便性の高い購買体験を提供し、従業員には販売・接客に専念できる業務環境を整備します。また、堅牢なシステム基盤の維持・強化により、災害やサイバーリスクへの対応力を高めます。

#### ⑥ M&Aの推進による事業領域の拡大

財務戦略の一つとして、M&Aをはじめとする多様な手法により、ホームセンター事業の出店・商圏拡大およびプライベートブランド（PB）商品の販路拡大を図ります。また、生活快適化総合企業の実現に向け、異業種との連携や機能強化を通じて、新たな事業領域への参入を積極的に推進します。

#### ⑦ 人的資本経営

個人の価値観を尊重できる風土や、成長と自己実現ができる環境づくりに取り組みます。また、2026年度に2期目を迎える「トップマネジメント育成プログラム」では、全国各地で働く人材の顕在化と経営人材の育成を推し進めます。

#### ⑧ サステナビリティへの取り組み

当社は2022年度に8つの重点課題グループと22の重点課題を設定し、課題解決に向けて各種施策を実行してきました。課題設定から4年が経過し、取り組みを通じて多くの成果を積み重ねるとともに、より注力すべき領域も明確になったことから、このたび、DCMグループの重点課題を見直し、再設定しました。今後も、環境保護をはじめとする社会課題の解決に貢献するとともに、DIYを通じて「くらしと住まいの快適化」を実現する価値創造企業を目指します。

グループの総合力を生かした事業展開により、  
お客さまのご期待にお応えしてまいります。

### ホームセンター事業

DCM株式会社



株式会社エンチャー



グループの総合力を生かした事業展開により、お客さまのお困りごとの解決や、「くらしをもっと良くしたい」というお客さまのニーズの実現をサポートするための最適な商品やサービスのご提案に加え、防災用具の幅広い取り扱いなどにより、非常事態下でもお客さまのくらしをお守りします。

### 小型・専門事業

ホダカ株式会社



工具・金物・作業用品・作業衣料の専門店。プロの方から道具にこだわる一般のお客さままでご満足いただける店づくりを目指しています。

DCMニコット株式会社



経営方針「小さなまちに大きな便利を届けます。」のもと、お買い物に困難な地域を中心に展開。生活の必需品が揃う「ホームコンビニ」として地域の方々のくらしを支えます。

ホームテック株式会社



東京都・神奈川県・埼玉県を中心に、住宅のリフォーム・リノベーション事業を展開しています。

### EC事業

エクспライス株式会社



家電を中心とした日本最大級のECサイト「XPRICE」を運営しています。自社サイトのみならず外部主要モールに出店し、多くの賞をいただくなど高い評価を得ています。

DCM株式会社  
DCMオンライン

ホームセンター店舗でおなじみの商品に加え、通販サイトならではの目新しい商品もたくさんご用意しております。



### 共通会員サービス「マイボ」



お支払方法に関係なくポイントがたまり、1ポイント=1円換算でご利用いただけます。使うほど、お得が育つサービスです。

※エンチャー・エクспライス・ホームテックではご利用いただけません。

## (5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループは、当社と連結子会社12社で構成されており、主にホームセンター事業、家電を中心とするECサイトの運営および法人販売をおこなっております。

## (6) 主要な事業所および店舗 (2026年2月28日現在)

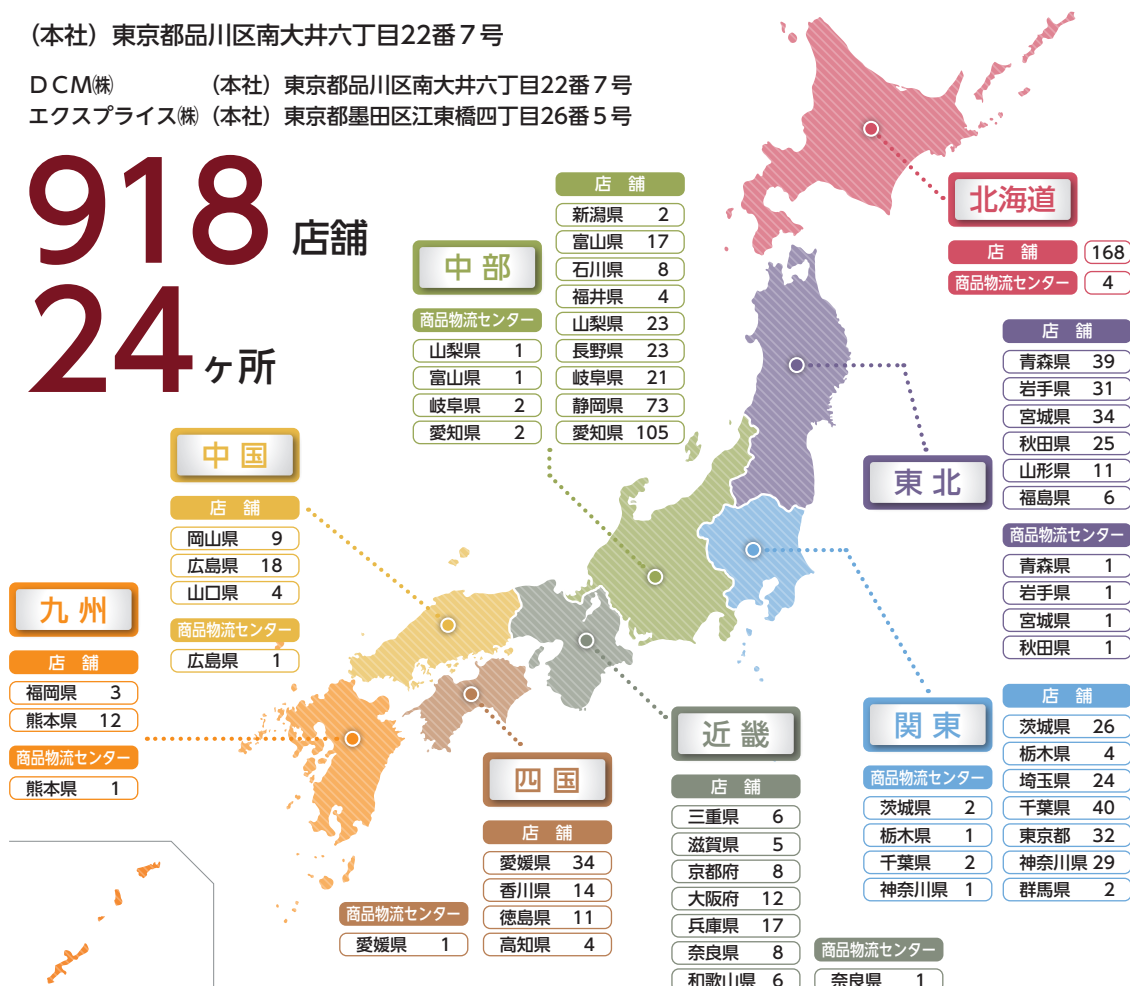
<b>当社</b>	(本社) 東京都品川区南大井六丁目22番7号
<b>子会社</b>	DCM(株) (本社) 東京都品川区南大井六丁目22番7号 エクスプライス(株) (本社) 東京都墨田区江東橋四丁目26番5号

**店舗**  
(グループ計)

**918** 店舗

**商品物流センター**  
(グループ計)

**24**ヶ所



## (7) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数		前連結会計年度末比増減	
ホームセンター事業	4,807	(12,408) 名	334名増	(776名増)
エクспライズ事業	171	(113) 名	2名増	(6名増)
その他	4	(-) 名	0名	(-)
合計	4,982	(12,521) 名	336名増	(782名増)

(注) 上記、従業員数におけるパートタイマー・アルバイトは ( ) 内に年間の平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
(株)三井住友銀行	86,712
(株)三菱UFJ銀行	23,398
(株)北海道銀行	12,900
農林中央金庫	10,500
(株)伊予銀行	9,657
(株)足利銀行	7,100

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年2月28日現在)

① 発行可能株式総数	600,000,000株
② 発行済株式の総数	146,500,000株
③ 株主数	97,351名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,089	9.13
有限会社日新企興	11,870	8.28
イオン株式会社	10,773	7.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,015	4.89
石黒 靖規	4,193	2.92
牧 香里	3,638	2.54
DCMホールディングス社員持株会	3,481	2.43
株式会社かんば生命保険	2,784	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口・76718口)	2,636	1.84
株式会社多聞	2,581	1.80

(注) 1. 当社所有自己株式は、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式8,090,008株のうち、株式付与E S O P信託口 (76718口) 所有自己株式2,636,835株および株式付与E S O P信託口 (76855口) 所有株式1,991,772株ならびにB I P信託所有自己株式380,379株を除く、当社所有自己株式3,081,022株を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

- ・ 当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定しております。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度にかかる報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。当事業年度末における役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式は380,379株です。
- ・ 当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、当社の福利厚生の実充実および中長期的な企業価値を高め

ることを目的として、当社グループ経営幹部社員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議し、これを導入いたしました。また、2025年12月26日開催の取締役会において、制度対象者が増加したことに伴い、本信託に対する追加信託を実施することを決議し、当社株式を追加取得いたしました。当事業年度末における株式付与E S O P信託にかかる信託口（76718口）が所有する当社株式は、2,636,835株です。

- ・ 当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、当社グループ幹部候補社員に対する新たなインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議し、これを導入いたしました。また、2025年12月26日開催の取締役会において、制度対象者が増加したことに伴い、本信託に対する追加信託を実施することを決議し、当社株式を追加取得いたしました。当事業年度末における株式付与E S O P信託にかかる信託口（76855口）が所有する当社株式は、1,991,772株です。

#### ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

#### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	久 田 宗 弘	(株)エンチャー取締役
代 表 取 締 役 社 長 兼 CEO	石 黒 靖 規	DCM(株)代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	本 田 桂 三	ホダカ事業管掌 ホダカ(株)代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	清 水 敏 光	エキスプライス事業管掌 エキスプライス(株)代表取締役社長 マクスゼン(株)代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	中 川 真 行	内部統制、経営戦略・広報管掌 DCM(株)取締役常務執行役員 経営戦略統括室長 DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)取締役
取 締 役	大 亀 裕	(株)ダイキアクシス代表取締役会長CEO (株)Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	寺 田 健 次 郎	
取締役 (監査等委員)	増 川 道 夫	(株)山梨中央銀行社外取締役
取締役 (監査等委員)	宇 野 直 樹	(株)テラスカイ社外取締役
取締役 (監査等委員)	小 口 光	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー インフロニア・ホールディングス(株)社外取締役
取締役 (監査等委員)	射 場 瞬	(株)I B Aカンパニー代表取締役社長 (株)Gunosy社外取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 増川道夫氏、宇野直樹氏、小口光氏および射場瞬氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員増川道夫氏は、長年にわたり金融機関に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、寺田健次郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役 (監査等委員) 増川道夫氏、宇野直樹氏、小口光氏および射場瞬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
實川浩司	2025年5月29日	任期満了	取締役

## ③ 執行役員の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	加藤久和	財務・IR担当 DCM(株)取締役常務執行役員 財務統括部長
執行役員	恩田薫	総務・株式担当 DCM(株)上席執行役員 総務・人事統括部長

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## ⑤ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）久田宗弘氏、石黒靖規氏、本田桂三氏、清水敏光氏、中川真行氏および大亀裕氏、監査等委員である取締役寺田健次郎氏、増川道夫氏、宇野直樹氏、小口光氏および射場瞬氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、取締役による報告、損害軽減および情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合は補償の対象としないこととしております。

## ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害等を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するもの場合は補填の対象としないこととしております。

## ⑦ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会における「監査等委員会設置会社」への機関変更の承認を条件とする、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の諮問機関である「報酬委員会（独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成）」へ諮問し、答申を受けております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、「報酬委員会規程」「役員報酬規程」「株式交付規程」等に基づき決定されていることや、報酬委員会からの答申が尊重されていること、また、監査等委員会にて妥当であるという意見をいただいていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ・基本報酬に関する方針

当社の役員報酬制度については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬の方針、基準および手続き等を定めている「報酬委員会規程」「役員報酬規程」「株式交付規程」等を審議し、取締役会に対して答申、監査等委員会に対して提案しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬を決定するための方針・基準は、会社の業績、業界水準、業務執行状況と成果等を勘案して報酬を決定することとしております。個人別報酬額は、株主総会で決議いただいた報酬総額の範囲内において、役員報酬規程等に基づいて算定した個人別報酬額案について報酬委員会で審議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、報酬委員会からの答申を受け、監査等委員会にて妥当であるという意見を得たうえで取締役会において、監査等委員である取締役の報酬は、報酬委員会からの提案を受け監査等委員会において決定しております。

役員の確定報酬額は、固定報酬および業績連動型現金報酬を定めた役員報酬規程、業績連動型株式報酬を定めた株式交付規程に基づいて算定しております。

当社の役員報酬は、業務執行をしている取締役は基本報酬（固定報酬、業績連動型現金報酬）と業績連動型株式

報酬、非業務執行取締役は基本報酬（固定報酬のみ）で構成されています。基本報酬の役員報酬総額は、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額10億円以内（うち社外取締役1億円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役は年額2億円以内としております。

・業績連動報酬等に関する方針

固定報酬と業績連動型現金報酬の構成割合は、業績目標の達成率と役位に応じて、固定報酬70%～80%、業績連動型現金報酬30%～20%としております。業績連動型現金報酬については、経営上の重要指標としている連結経常利益の目標達成率を主な指標としております。なお、目標達成率が80%に達しない場合、業績連動型現金報酬の支給はありません。

・非金銭報酬等に関する方針

業績連動型株式報酬については、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有することを目的として、「役員報酬BIP信託」を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当制度の継続および一部改定を決議いただいております。対象者を当社および当社の主要子会社のいずれかの取締役（社外取締役および国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行をおこなっていない者を除く。以下同じ。）ならびに当社の主要子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員としております。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度にかかる報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。

当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、付与ポイントの算定式は以下のとおりであります。

（業績連動ポイントの算定式） 対象期間中の累積ポイント×業績連動係数（※）

（※）連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」）の中期経営計画の達成度を指標としております。指標の選定理由は、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、対象取締役等の当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有するためであります。なお、中期経営計画最終年度の連結当期純利益が中期経営計画開始直前の事業年度の連結当期純利益を下回る場合、業績連動係数は零となります。

## ⑧ 役員区分ごとの当事業年度にかかる報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬 (金銭)		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬等		
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	257 (-)	185 (-)	45 (-)	26 (-)	7 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	45 (33)	45 (33)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	303 (33)	231 (33)	45 (-)	26 (-)	12 (4)

- (注) 1. 上表には、2025年5月29日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる主な業績指標は、連結経常利益の目標達成率であり、当該事業年度の実績は90.2%です。役位・役割に応じ30%~20%の支給となっております。
4. 2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において取締役に対する株式報酬として、業績連動型株式報酬制度の導入について決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。  
当制度は、取締役在任期間中の業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式等を、信託を通じて交付する制度であり、上記の報酬等の額には本制度に基づく引当金繰入額を含んでおります。  
なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定し、当社と委任契約を締結する執行役員も対象としたうえで継続することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。  
また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) に対する本制度に係る報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。
5. 2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議において取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の金銭報酬の額は、年額10億円以内 (うち社外取締役1億円以内) と決議いただいております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は7名であります。  
2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議において監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名 (うち社外取締役4名) であります。

## ⑨ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）増川道夫氏は、(株)山梨中央銀行の社外取締役であります。当社子会社と(株)山梨中央銀行との間には資金の借入に関する取引がありますが、当事業年度末日時点の借入額は総借入額の約1.27%であります。
- ・社外取締役（監査等委員）宇野直樹氏は、(株)テラスカイの社外取締役であります。(株)テラスカイと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）小口光氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナーおよびインフロン・ホールディングス(株)社外取締役であります。西村あさひ法律事務所・外国法共同事業およびインフロン・ホールディングス(株)と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）射場瞬氏は、(株)I B Aカンパニーの代表取締役社長および(株)Gunosyの社外取締役であります。(株)I B Aカンパニーおよび(株)Gunosyと当社との間には特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要
社外取締役 （監査等委員）	増川道夫	当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に、また、監査等委員会7回の全てに出席いたしました。主に、金融機関の役員としての豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
社外取締役 （監査等委員）	宇野直樹	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査等委員会7回の全てに出席いたしました。主に、会社経営者としての豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
社外取締役 （監査等委員）	小口光	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に、また、監査等委員会7回のうち6回に出席いたしました。主に、弁護士としての専門的見地から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
社外取締役 （監査等委員）	射場瞬	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査等委員会7回の全てに出席いたしました。主に、会社経営者およびグローバルな分野における豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	73
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	145

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の一部の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、財務・税務デューデリジェンス業務について、対価を支払っております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### ⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、成長投資による中長期的な企業価値向上と株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、連結配当性向につきましては、35%を目安とし、持続可能な成長に向けて必要となる設備投資等の資金を確保しつつ、利益成長にあわせて増配等をおこなう方針をとっております。

今般、収益基盤の安定化およびキャッシュ創出力の向上を踏まえ、株主還元のさらなる充実を図るため、連結配当性向の目安を2027年2月期より40%へ変更させていただきます。なお、引き続きM&Aを中心とした成長投資を推進するため、自己株式取得等につきましては、優先順位をつけた資本配分をおこなってまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり24円とさせていただきます。中間配当金（1株当たり23円）を合わせた年間配当金は1株当たり47円を予定しております。

また、翌事業年度の配当予想につきましては、1株当たり48円（中間24円、期末24円）を予定しております。

取得した自己株式につきましては、将来のM&Aを含めた事業基盤強化のための活用に備えて、発行済株式数の概ね5%程度を目安として保有し、それを超過する部分については原則として消却することを方針としております。

当社は、当事業年度において、自己株式1,404千株（取得価額総額2,311百万円）を取得いたしました。

~~~~~  
(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>272,583</b> | <b>流動負債</b>        | <b>112,400</b> |
| 現金及び預金          | 85,510         | 支払手形及び買掛金          | 27,073         |
| 受取手形及び売掛金       | 12,675         | 電子記録債務             | 29,615         |
| リース投資資産         | 863            | 短期借入金              | 3,532          |
| 商品              | 165,358        | 1年内償還予定の社債         | 23             |
| その他             | 8,175          | 1年内返済予定の長期借入金      | 18,064         |
| 貸倒引当金           | △0             | リース債務              | 1,663          |
|                 |                | 未払法人税等             | 5,228          |
|                 |                | 賞与引当金              | 2,100          |
|                 |                | 契約負債               | 5,800          |
|                 |                | 資産除去債務             | 21             |
|                 |                | その他                | 19,277         |
| <b>固定資産</b>     | <b>398,271</b> | <b>固定負債</b>        | <b>260,276</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>233,541</b> | 社債                 | 35,000         |
| 建物及び構築物         | 100,267        | 長期借入金              | 186,348        |
| 土地              | 113,540        | リース債務              | 14,963         |
| リース資産           | 12,317         | 繰延税金負債             | 8,115          |
| 建設仮勘定           | 1,525          | 再評価に係る繰延税金負債       | 148            |
| その他             | 5,891          | 役員株式給付引当金          | 278            |
|                 |                | 株式給付引当金            | 728            |
|                 |                | 資産除去債務             | 4,043          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>64,060</b>  | 長期預り金              | 6,050          |
| のれん             | 50,866         | その他                | 4,599          |
| 借地権             | 5,526          |                    |                |
| ソフトウェア          | 7,655          | <b>負債合計</b>        | <b>372,677</b> |
| その他             | 11             | <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>100,669</b> | <b>株主資本</b>        | <b>274,767</b> |
| 投資有価証券          | 57,198         | 資本金                | 19,973         |
| 敷金及び保証金         | 40,253         | 資本剰余金              | 53,949         |
| 繰延税金資産          | 980            | 利益剰余金              | 211,071        |
| 長期前払費用          | 1,054          | 自己株式               | △10,226        |
| その他             | 1,268          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>23,409</b>  |
| 貸倒引当金           | △86            | その他有価証券評価差額金       | 24,952         |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | △1             |
|                 |                | 土地再評価差額金           | △1,932         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 392            |
| <b>資産合計</b>     | <b>670,854</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>298,177</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>670,854</b> |

## 連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで) (単位：百万円)

| 科目                     | 金額     |                |
|------------------------|--------|----------------|
| <b>営業収益</b>            |        |                |
| 売上高                    |        | 533,107        |
| 売上原価                   |        | 350,014        |
| <b>売上総利益</b>           |        | <b>183,092</b> |
| 不動産賃貸収入                |        | 9,210          |
| <b>営業総利益</b>           |        | <b>192,303</b> |
| 販売費及び一般管理費             |        | 161,288        |
| <b>営業利益</b>            |        | <b>31,014</b>  |
| <b>営業外収益</b>           |        |                |
| 受取利息                   | 213    |                |
| 受取配当金                  | 550    |                |
| 為替差益                   | 298    |                |
| その他                    | 285    | 1,347          |
| <b>営業外費用</b>           |        |                |
| 支払利息                   | 3,056  |                |
| 支払手数料                  | 39     |                |
| その他                    | 106    | 3,203          |
| <b>経常利益</b>            |        | <b>29,158</b>  |
| <b>特別利益</b>            |        |                |
| 固定資産売却益                | 4      |                |
| 投資有価証券売却益              | 4,249  |                |
| 抱合せ株式消滅差益              | 78     |                |
| その他                    | 9      | 4,341          |
| <b>特別損失</b>            |        |                |
| 固定資産除売却損               | 395    |                |
| 減損損失                   | 4,277  |                |
| 投資有価証券評価損              | 380    |                |
| 賃貸借契約解約損               | 8      |                |
| その他                    | 210    | 5,273          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |        | <b>28,227</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 10,984 |                |
| 法人税等調整額                | △67    | 10,916         |
| <b>当期純利益</b>           |        | <b>17,310</b>  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |        | <b>17,310</b>  |

## 計算書類

### 貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>188,131</b> | <b>流動負債</b>    | <b>14,606</b>  |
| 現金及び預金          | 22,984         | 1年内返済予定の長期借入金  | 14,044         |
| 前払費用            | 23             | 未払金            | 120            |
| 短期貸付金           | 165,093        | 未払法人税等         | 91             |
| その他             | 30             | 預り金            | 7              |
|                 |                | その他            | 342            |
| <b>固定資産</b>     | <b>284,067</b> | <b>固定負債</b>    | <b>216,951</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>284,067</b> | 社債             | 35,000         |
| 投資有価証券          | 274            | 長期借入金          | 181,002        |
| 関係会社株式          | 250,737        | 役員株式給付引当金      | 123            |
| 関係会社長期貸付金       | 32,647         | その他            | 826            |
| 長期前払費用          | 22             | <b>負債合計</b>    | <b>231,558</b> |
| 繰延税金資産          | 367            | <b>純資産の部</b>   |                |
| その他             | 18             | <b>株主資本</b>    | <b>240,640</b> |
|                 |                | <b>資本金</b>     | <b>19,973</b>  |
|                 |                | <b>資本剰余金</b>   | <b>133,800</b> |
|                 |                | 資本準備金          | 131,277        |
|                 |                | その他資本剰余金       | 2,522          |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>   | <b>97,089</b>  |
|                 |                | その他利益剰余金       | 97,089         |
|                 |                | 繰越利益剰余金        | 97,089         |
|                 |                | <b>自己株式</b>    | <b>△10,222</b> |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>240,640</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>472,198</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>472,198</b> |

## 損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額    |               |
|-------------------|-------|---------------|
| <b>営業収益</b>       |       |               |
| 受取配当金             |       | 16,667        |
| 経営管理料             |       | 1,284         |
| <b>営業総利益</b>      |       | <b>17,951</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |       | <b>848</b>    |
| <b>営業利益</b>       |       | <b>17,103</b> |
| <b>営業外収益</b>      |       |               |
| 受取利息及び配当金         | 1,711 |               |
| その他               | 4     | 1,715         |
| <b>営業外費用</b>      |       |               |
| 支払利息              | 1,753 |               |
| 支払手数料             | 27    |               |
| その他               | 4     | 1,785         |
| <b>経常利益</b>       |       | <b>17,033</b> |
| <b>税引前当期純利益</b>   |       | <b>17,033</b> |
| 法人税、住民税及び事業税      | 92    |               |
| 法人税等調整額           | 71    | 164           |
| <b>当期純利益</b>      |       | <b>16,869</b> |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月13日

DCMホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鳴原泰貴 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 越後大志 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DCMホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月13日

DCMホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鳴原泰貴 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 越後大志 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DCMホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程および内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役および主要な使用人等の職務執行の状況、ならびに会社の業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年4月14日

DCMホールディングス株式会社 監査等委員会

|         |         |
|---------|---------|
| 監査等委員長  | 宇野直樹 ㊟  |
| 常勤監査等委員 | 寺田健次郎 ㊟ |
| 監査等委員   | 増川道夫 ㊟  |
| 監査等委員   | 小口光 ㊟   |
| 監査等委員   | 射場瞬 ㊟   |

(注) 監査等委員宇野直樹、増川道夫、小口光および射場瞬は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## インフォメーション

### マイボ

#### 「マイボ」の会員数が1,250万人を超えました！

マイボは、お買い上げ金額に応じてポイント還元ステージが変動していく、お得な会員サービスとなっております。ポイントはDCMグループ各店舗\*、DCMオンラインでご利用可能です。ご入会は店頭やアプリ、下記の二次元バーコードからお申込みいただけます。

※エンチャー・エクスプライス・ホームテックではご利用いただけません。



マイボ



[https://co.myvot.fun/service\\_summary](https://co.myvot.fun/service_summary)



### DIY情報の発信 ~DCMチャンネル~



「DCMグループ」のYouTubeチャンネルです。ホームセンターならではの視点で、生活に役立つ便利な商品情報や、ちょっとマニアックな商品知識、DIYのコツやアイデアなどDIYに役立つ情報を発信しております。動画本数も400本を超え、今後も900店舗を超える店舗網とともに、お客さまの暮らしを豊かにする商品とサービスを提供してまいります。



スキスキDIY!



<https://www.youtube.com/@DCM01>

### DCMオンライン

スマホやパソコンで注文して店舗で受取が可能に！



DCMオンライン



<https://www.dcm-ekurashi.com>

### エクスプライス

お客様の生活を豊かにする最高の満足と感動を



エクスプライス



<https://www.xprice.co.jp>

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京プリンスホテル 2階 「プロビデンスホール」

東京都港区芝公園三丁目3番1号 電話 (03) 3432-1111 (代表)

## 交通

- JR山手線・京浜東北線・東京モノレール 浜松町駅（北口）から徒歩10分。
- 都営地下鉄三田線 御成門駅（A1出口）から徒歩1分。
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅（A6出口）から徒歩7分。
- 東京メトロ日比谷線 神谷町駅（3番出口）から徒歩10分。

※車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。  
ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。



第20期定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。  
何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。